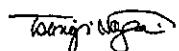


平成 25 年 4 月 9 日

厚生労働省一般用医薬品のインターネット販売等の新たなルールに関する  
検討会関係各位殿

(厚生労働省医薬食品局総務課 中井薬事企画官殿・田中課長補佐殿気付)

永井恒司



(公益社団法人日本薬剤学会名誉会長)  
(NPO 法人ジェネリック医薬品協議会理事長)  
(公益財団法人永井記念薬学国際交流財団理事長)

E-mail: nagai-t@mbc.ocn.ne.jp

意見書：一般用医薬品のインターネット販売等に関する問題は単なる国内問題  
ではなく国際問題として取り上げて対処されるべきと考えます

拝啓 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、先般一般用医薬品（OTC）のネット販売訴訟で、最高裁に於いて国側の敗訴が確定したことを受け、日本薬剤師会は 2013 年 1 月 11 日、「判決は誠に遺憾と言わざるを得ない」との見解を発表しました。

日本薬剤師会の見解はよく理解できますが、この裁判は上告され、2 度に亘る審議が行われたことになり、その結論は法律的に精度の高いものではないかと考えられます。ご存じのように、完全分業のもとで、「薬剤師なしでは薬は売れない」という伝統のヨーロッパの社会では、薬のネット販売に関する訴訟が起きて、最高裁判決で国が敗訴するに至るようなことはないのではないかと思われます。

一般用医薬品と OTC は同義語と捉えてよいと思いますが、欧米では OTC はセルフメディケーションのキーパーソンとしての薬剤師を特徴づける要素であると言えます。欧米で薬剤師が市民から頼りにされる職業の第一位である最大の理由は、①医師の処方せんを適正にチェック（鑑査）してくれること、②最適な OTC を選んでくれることだと言われます。薬剤師が患者の体調を聞いて、薬を選び、カウンタ-越しに渡すところから OTC (Over-the-Counter Drug) と呼ばれるのです。わが国は①及び②のどちらも欧米の薬剤師の場合のようには充実しておらず、薬剤師が市民から頼れる職業の第一位であるという話を聞いたことはありません。

「世界の常識＝日本の非常識」という言葉があるように、わが国では OTC は、患者（ヨーロッパでは “My patient,” わが国では “お客様” と呼びます）が直接薬を選んで、逆式の Over-the-Counter により代金が払われますから “真正 OTC” とは言えません（2012.11.29 の産経ニュースによれば、日本 OTC 医薬品協会の調査で、薬剤師に薬のことを相談したことがある者は 2% に過ぎない）。このような薬の選び方が習慣になっているため、欧米の OTC に比べて、効力の強い薬（同じ薬でも用量の多いもの）は含まれていないと言われています。したがって、OTC は “効かない薬” とか “気休めの薬” とも言われます。つまり “真正 OTC” でないから、インターネット販売でも問題ないという上述の最高裁の法的判断が出されるのも理解できます。ただ、このことが作為にせよ無作為にせよ全 OTC インターネット販売に発展する可能性があることは無視できません。

申すまでもなく、医薬品は、高度の国際性・科学性・人間性が付加され、人々の生命に関わる hardware/software/humanity の総合システムであります。このようなシステムが、世界をリードすべき第 1 級の先進国の日本において、一般販売業商品と同様に手軽に扱われることが、国際的には理解されません。

上述の国が敗訴した去る 1 月の最高裁の判決後の驚異的な現象は、第 1 類・第 2 類医薬品をインターネットで販売している薬局・薬店が 2 月末の時点で 150 店舗に達したことが厚生労働省の調査で明らかになったことであります。法に触れないことであれば、我先にと行動に移る日本の国民性の現われと思われ、規制の重要性を痛感させられます。

昨年 10 月オランダで開かれた FIP 100 周年記念学術大会の加盟団体集会 (Member Organizations Session) で、私は日本の薬を巡る実情について講演する機会がありましたが、講演後の最初の質問は、日本が完全分業国でない上、医薬事情について異例の国であることに関する疑問でした。実際、私は 1975 年以来 38 年に亘り、1980 年前後の 3 回程を除き、国際薬学連合 (FIP) 年会に毎年参加しておりますが、わが国は “物としての医薬品” に着目すれば先進国であっても、前述の生命に関わる hardware/software/humanity の総合システムとしての医薬品に着目すれば、決して先進国とは言えません。

以上「世界の常識＝日本の非常識」に当たると思われることに触れましたが、厚生労働省一般用医薬品のインターネット販売等の新たなルールに関しては、単なる国内問題としてなく、国際的な問題として取り上げ、世界第 1 級の先進国に相応しい、国際的に通用するルールをお作りくださるよう、意見を申し上げる次第であります。

敬具

複写配布先：公益社団法人日本薬剤学会国際標準医薬分業推進委員会  
公益社団法人日本薬剤師会